

### 1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2873100594		
法人名	社会福祉法人 友朋会		
事業所名	グループホーム清和苑		
所在地	兵庫県川西市清和台東2丁目4-32		
自己評価作成日	平成23年7月20日	評価結果市町村受理日	平成23年9月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-kouhyou-hyogo.jp/kaigosip/Top.do">http://www.kaigo-kouhyou-hyogo.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-8-102		
訪問調査日	平成23年7月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

複合施設であり、建物の1階部分がグループホーム2ユニットとなっている。玄関を開けると清潔で明るくアットホームな空間となっている。地域交流スペースが同敷地内にあり、地域と交流する機会が定期的にある。地域密着運営推進会議も有意義な意見交換の場となっており、ホームと地域が共に支え合う関係が築かれてきている。同一施設内事業所(特養、ケアハウス、デイサービス、居宅支援事業所、地域包括支援センター)との連携が密にあり、各種委員会(身体拘束、事故対策、防災対策)が設けられ、より安心して安全な生活が提供できるように共に協議、研修する機会がある。

自然豊かな環境に恵まれた特別養護老人施設に併設の落ち着いた和風のグループホームである。法人全体で年間多数の地域のボランティアを受け入れ、地域交流スペース「友楽園」には、地域の高齢者の方が自由に入りができ、色々な地域住民との交流が活発化している。グループホーム独自でも外出支援などで地域のボランティアを受け入れる他、遊びりテーションのボランティアの方に来訪してもらい、利用者の身体機能の維持・増進だけでなく、楽しみとなっている。管理者・職員は一人ひとりの尊厳・尊重を大切にケアを目指して前向きに取り組んでいる。外出の機会が多く持てるように地域の納涼祭やコンサートなどに向け、近隣への散歩は利用者の希望や体調に合わせて出かけている。施設の門柱近くの日陰に椅子とテーブルを設置し、自由に外気浴ができるようになっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	<p>○理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>理念を具体的な言葉に置き換え、各ユニットの目のつきやすい所に掲示し自分たちのケアが理念にあったものかどうかを確認したり、振り返る拠りどころにしている。</p>	<p>地域密着型サービスとしての役割を盛り込んだ理念を玄関に掲示し、職員・利用者・家族がいつでも見ることができるようにしている。ケアの現場で活かしやすいように具体化された理念の一つひとつをワーカー会議の中で取り上げて話を行い、ケアの振り返りの機会を持ち浸透を図っている。地域密着型サービスとしての役割を活かすべく、地域交流スペースを利用して、地域の住民との交流を実践している。</p>	<p>今後も理念に基づいた理念の実践が継続できるように、ワーカー会議での振り返りの継続を期待する。</p>
2	(2)	<p>○事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>法人は自治会に加入しており、地域の行事や清掃活動には出来るだけ参加している。また地区の中学生の「トライやるウィーク」受け入れも行っており交流を深めている。</p>	<p>地域交流スペース「友楽園」には、地域の高齢者の方が自由に入出入りができ、色々な地域住民との交流が活発化している。紙芝居、ギター演奏等、併設施設のボランティア来訪時にも出向いて交流を持つようにもしている。グループホーム独自でもトライやるウィークの受け入れも行っており、中学生と外出行事を通しての交流の機会を持っている。また、外出支援などで地域のボランティアを受け入れる他、グループホーム独自で遊びりテーションのボランティアの方に来訪してもらい、利用者の身体機能の維持・増進だけでなく、楽しみとなっている。地域の高齢者の方の集まりの「げんきか〜い」にも出向き交流を持つようにしている。清掃活動への参加を継続している。</p>	
3		<p>○事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>実習生の受け入れや運営推進会議にて認知症の方の事を理解してもらえるよう取り上げている</p>		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	<p>○運営推進会議を活かした取り組み                      運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>2カ月に1回開催しており、クライアント、家族、運営推進会議メンバーより多くの提言・発言を頂く事が出来た。</p>	<p>利用者・家族・自治会(代表)相談役・民生委員・キャラバンメイト(知見を有する人)・近隣住民代表・川西地域包括支援センター職員・清和台地域包括支援センター職員の方に参加してもらい、2カ月に1回定期的に開催している。会議では、事業所の行事实施報告や職員紹介のほか、フリートークの時間をもち、参加メンバーから地域の高齢者の課題を提起し検討を行ったり、グループホームへの意見をもらったりと地域に密着した運営推進会議の開催が行われている。</p>	
5	(4)	<p>○市町村との連携                      市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>	<p>市内のグループホーム連絡会にて市と協議をおこなった。また運営推進会議では毎回、市の担当者が参加しており、その時に事業所の実情やケア方針について報告し積極的に協力関係を築くよう取り組んでいる。</p>	<p>昨年10月より市内のグループホーム連絡会が発足し、情報交換や勉強会等を実施している。6月の連絡会では市福祉担当者と協議を行い市との連携を図る機会となっている。包括支援センター職員が運営推進会議に出席しており、市には、包括よりグループホームの状況の報告がなされている。施設の「ゆうゆう通信」の持参や郵送を行い、市へは積極的に情報提供を行い市の理解と支援を得ることができるよう働きかけている。</p>	
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践                      代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>やむを得ない場合を除き、玄関の施錠を含めて身体拘束を行う事は無い。やむを得ず拘束を行う場合にも、家族に許可を取り会議で取り上げ、その行為が拘束である事を職員に伝え認識してもらっている。</p>	<p>身体拘束については、年間の勉強会予定に入れ職員の理解が深まるよう取り組んでいる。身体拘束をやむを得ず行う場合には家族と共に話し合い、検討を行っている。法人で実施される研修会にも職員が参加し、ワーカー会議で研修会の内容を復講を行い、知識の共有を行っている。玄関は、見守りを強化し昼間解錠し利用者が自由に出入りができるようにして閉塞感を感じないようにしている。</p>	<p>日常のケアの実践の中での言葉による拘束がないか、振り返りの機会を持ち周知徹底を図る取り組みが望まれる。</p>
7	(6)	<p>○虐待の防止の徹底                      管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>会議時に理念の再確認をし、今後も安心と尊厳のある生活を送るにはどうしたらいいか、言葉の虐待はないか等を話し合い防止に努めている。</p>	<p>身体拘束と共に虐待についても年間の勉強会の計画に入れ理解が深まるよう取り組んでいる。ワーカー会議でケアを振り返る機会を持ち、言葉による虐待がないか話し合い、気づきを持ち虐待防止を図っている。県や市で開催される虐待防止の研修には参加し、より知識が深まるよう取り組んでいる。</p>	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在2名の方が制度を利用していることもあり、職員会議にて地域包括支援センターの方に来て頂き成年後見制度についての勉強会を実施。職員は基本的な制度のことについて理解を深める事が出来た。	現在制度の利用者があり、権利擁護については、包括支援センターの職員を招き講師になってもらい、ワーカー会議の中での勉強会をもち、制度への理解が深まっている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間をとり契約の締結、解約等の重要事項を説明。疑問や不安を弾きだすようにして、納得、理解を得た上で契約している。	契約は、ホーム長が行っている。契約時に項目に沿って時間をかけ分かりやすい言葉で説明し、理解と納得を得るようにしている。特に解約に関しては、不明な点がないように注意をして説明を行っている。さらに、重度化対応・終末期ケアの指針を契約書に明示し、利用者・家族の終末期の看取りなどについて事前確認書で確認・同意を得るようにしている。重度化・終末期の段階に応じて家族と話し合いを行い方針を決定している。契約内容の改定がある場合には、改定部分を書面化し同意を得るようにしている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に3回家族と会食を実施。その場で意見交換の場を設けている。そこで出た意見や、運営推進会議の家族メンバーの意見、外部評価時の家族のアンケートは貴重な意見として受け止め反映するよう心掛けている。	年1回の家族会、年2回家族参加の行事を通して家族との交流を持つことで意向や意見を聴取している。家族来訪時には、職員より挨拶や言葉かけを行い、家族の何気ない言葉や会話から意見や要望を聴取する他、意見や要望を言いやすい雰囲気作りを行っている。外部評価時のアンケート結果を利用者家族の意見や要望として運営に反映させるようにしている。ワーカーの名前と顔が一致しないとの意見があり、速やかに検討し揭示することで反映させている。また、「風だより・空だより」で反映させたことを家族全体に分かるように報告している。	家族の訪問時の何気ない言葉や態度、表情から利用者・家族の意見や要望を感じ取り、運営に反映させていく取り組みが望まれる。
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議やミーティングだけではなく業務中でも随時職員からの意見を聞く環境を整え出た意見に対しては検討し合い、反映していけるよう心掛けている	ワーカー会議の機会に意見を聴取するだけでなく、勤務中でも意見や要望を聞く環境を整えている。出された意見は、ワーカー会議の中で話し合いを行い運営やケアに反映させるように取り組んでいる。ワーカー会議は、夜勤者以外の職員が出席しており、事業所として出席しやすいように支援している。事業所として異動は最小限になるように努めているが、職員の希望などでやむを得ず行う場合には、「風だより・空だより」で家族にも報告している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は人事考課により職能把握に努め、年1回の面談時に個々に対し課題を掲示し、向上心を持って働く環境を作っている。また、資格取得を奨励し、評価している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	苑内での学習会、苑外での研修等、積極的に参加できる環境があり、その報告を会議で行う事で他の職員も共通の知識を得ている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2カ月に1回グループホーム連絡会を開催。市内にある各グループホームの代表者が集まり意見交換、勉強会を実施。市全体でのサービスの質を向上させていく取り組みを行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人との面談を行い、本人の置かれている状態を把握し、不安や困っている事を理解するように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に面談し、家族の不安、困っている事をゆっくり聴きだす機会を大切に、信頼関係を築くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居に至るまでは、担当ケアマネージャーとの連携を図り必要な情報の授受をしながら進めている。特養、ショートステイ、老健入所中の情報を家族の了解を得て提供いただいている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者を「お客様」ではなく「共に生活する人」として接し互いに頼ったり頼りにされたり関係を築いている。また利用者と一緒に食事を食べたり家事を行い、レクリエーション等では一緒に楽しむ等共に暮らす者同士の関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	些細な変化、言動があれば、その都度電話等で報告し情報を共有している。また面会時にも近況報告や以前の生活状況等を聞き利用者支援に役立てる等共に支え合う関係を築いている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年3回(家族会、クリスマス会、お花見の会)と家族と共に会食する機会を設けている。また、友人、知人の面会、友達との外出等、家族の協力を得ながら行っている。	家族の協力を得ながら知人・友人との面会ができるように支援している。利用後の経過が長い方は、友人・知人の面会はないが、同敷地内で開催される行事や地域交流スペース「友楽園」へ出向き交流が継続できるように支援している。馴染みの人や場所へ利用者より外出等の希望があれば、できる限り利用者の意向に添えるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別対応はもちろん、利用者同士が楽しい時間を過ごせるよう職員が調整役となって支援している。また2ユニット間での行き来があり、その中でレクリエーション等を通じて利用者同士の輪を広げている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了者は永眠された方ばかりではあるが、家族にボランティアのお願いをしたりして継続した関係を大切にしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中から、またレクリエーションや外出した時などから本人の意向を引き出せるよう努めている。意向の把握が困難な方に対しては入居時に作成した生活歴や家族からの聞き取り、その方の日々の言動により検討するようにしている	日常的に関わる中で利用者の意向や思い・希望を把握することに努めている。利用開始前に利用者・家族から生活歴を聴き取り、一人称で生活歴を記載し、全職員で共有し利用者の立場に立ち思いや意向・希望の把握に努めている。生活歴は担当職員が記載している。自ら思いや意向・希望を訴えることができない利用者の方には、動きや表情などから利用者の体調や思いや意向を把握し支援するようにしている。	利用者の日々生活する中で変化する思いや意向・希望を一部の意見や考えで決めつけず、利用者の立場、視点に立って話し合いながら把握していく取り組みの継続が望ましい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者や家族から以前の暮らし等の話を聞いたり、個人ケースファイルをいつでも閲覧できるようにしており、以前の生活歴、馴染みの暮らし等、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人一人の生活リズムを理解すると共に小さな変化でも見逃さないよう記録、報告しあい職員全体で共有している。食事の時間、排泄の状態、心身の状態等その日の状態に合わせた対応をしている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者、家族の思いや意見を聞き、また併設の診療所の医師、看護師と話し合いをしながら、それらを反映させた介護計画書を作成している。月毎に短期目標を作成し、毎月評価を行い翌月の内容に反映させ6ヶ月毎に計画書を見直している	利用開始時に利用者・家族より生活歴を聴き取り、ケアチェック要約表でアセスメントを行い、利用開始後約1カ月程度で初期計画を作成している。計画に沿ってケアを実施し毎月計画の評価を行い、変化が生じている場合には適宜見直しを実施している。変化が生じない場合でも6カ月に1回は、計画の見直しを実施している。見直し前には、ケアチェック要約表で再アセスメントを実施している。経過記録・チェック表には、短期目標、ケア内容が記載されており、計画に沿って実施された内容や観察したことが記載されている。	計画に沿って実施された支援・観察されたことが経過記録に記載内容の充実を図る取り組みが望まれる。利用者の変化に応じてワーカー会議で対応についての検討・統一は行われているが、今後は、見直し前にケースカンファレンスなどを実施し、家族の意見・要望だけでなく、ケアに関わる職員の意見や気づきを計画に反映させる取り組みを期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを作成。身体状況や日々の様子を記録し職員が共有。日々のケアに反映していけるようにしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出張理美容の利用や通院介助、開業医や看護師と連携する事で、その時々本人や家族の状況、状態に合わせて対応できるように取り組んでいる		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	幼稚園、小学校、中学校との交流、自治会やコミュニティー主催の地域の催しの参加を楽しんでいる		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人内嘱託医12名開業医による訪問診療5名、在宅時のかかりつけ医1名、各々希望により対応している。また症状に合わせた専門医の受診先の紹介等も行っており、本人や家族が不安なく過ごせるようにしている	利用者・家族の希望により訪問診療を受けたり、かかりつけ医への受診など支援している。普段の心身の状況の把握には、診療所の看護師にも朝の申し送りに参加してもらい、いつでも相談できる体制が整えられている。専門医の受診が必要な場合には、医師より紹介を受け受診できるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員として配置し、いつでも相談でき指示を受ける事が出来る体制がある		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	面会時や必要に応じて家族や病院関係者と情報交換や相談に努めており、速やかな通院支援に結び付けている。	入院時には、家族と共に医療機関からの説明を受ける、利用者の情報提供を行う他、サマリーを作成している。入院中は面会に行き、家族と共に医療機関からの病状説明などで状態把握に努め、早期に退院・グループホームでの生活の再開がスムーズに行えるようにしている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべての事を十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化対応指針を説明。重度化した場合、医師が説明し家族の意見を確認。繰り返しの話し合いで方針を共有している。家族もチームの一員と位置づけ共に看取る体制をとっている	利用者・家族の希望により看取りを行うことを指針として明示している。重度化対応・終末期ケアの指針を契約書に明示し、利用者・家族の終末期の看取りなどについて事前確認書で確認・同意を得るようにしている。重度化・終末期の段階に応じて家族・医療関係者と話し合いを繰り返し行い方針を決定している。職員研修で重度化・看取りについての知識を習得し利用者・家族の希望に合わせて医療関係者と協力しながら昨年6名の看取りを実施している。看取りは、医療関係者・職員だけでなく、家族の協力も必ず得て実施するようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	苑内学習会で心肺蘇生法を年2回実施。緊急時の対応マニュアルにより周知するようにしている。また新人職員はもちろんパート職員にも参加を呼び掛けている。	/	/
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回法人事業所内との合同防災訓練を行い、日中、夜間共に非常時に対応できるようにしている。またグループホーム独自のマニュアルを作成し会議にて再確認している。	年2回併設施設と共に昼夜想定で訓練を実施している。水害や土砂崩れなど危機管理室の方に確認してもらい、自然災害の発生の危険性や普段からの注意・予防について指導を受け実践している。グループホーム独自でもマニュアルを作成し、ワーカー会議で周知している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の性格等を把握し、その方に合った声掛け誘導を心掛けている。居室、浴室には目隠しののれんを使用。利用者の事について話しをする時はイニシャルを使うなどの対応をしている。	共有スペースのトイレの他、それぞれの居室にトイレがありプライバシーが確保されている。浴室にも暖簾をかけプライバシーが確保できるようにしている他、居室のドアは開けっぱなしにせず、プライバシーの確保ができるように配慮されている。	



自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37			○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	基本理念にあるように、利用者の決定を待つ姿勢、意思を引きだす言葉かけを心掛け外出、買い物等、本人が自ら決定出来るよう努めている。決定が難しい方には日々の生活の中での言動を汲み取り本人の思いに添えるよう努めている。		
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時、食事時間等、特に時間を決めず、個々のペースに合わせた支援を行い、一日が楽しく過ごせるよう配慮している。		
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の趣味に合わせて服を選びおしゃれを楽しんでもらうようにしている。食事時等に服が汚れた場合は速やかに更衣するように努め、起床時は洗顔、整髪を行い身だしなみに気をつけている。		
40	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	週に2回は利用者の好みの物や希望等を聞き食事が楽しみなものになるよう心掛けている。準備、下膳、片付け等、出来る方には行うよう努めている。	併設施設から搬入されているが、朝はすべてグループホームで作り、週2回は昼食の買い物から調理・盛り付けなど利用者の希望や心身の状況により一緒にグループホームで行っている。誕生日には利用者にしたいたいこと、行きたい所、食べたいものを聞いて外食を楽しむ機会も持っている。グループホームで調理する場合には、利用者の希望や好み、季節感の味わえるメニューにしている。水分摂取も1000ml以上となるように水分チェックを行い脱水を予防している。	
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事と水分摂取量を毎日記録している。食事以外でもお茶やスポーツドリンク等を提供し水分量を確保。食事もその方に合った食事形態を取り入れ食べやすいようにしている。食事量が少ない方にはエンシュア等で補っている。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々に合った口腔ケア、義歯の洗浄を行っている。義歯の調子が悪ければ、すぐに歯医者に繋げられる体制をとっている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	見守り、声掛けによりリハビリパンツから布パンツになり自力で排泄できるようになった方、オムツ対応でも時間を決めトイレにて排便が来ている方など各々の能力に合わせた自立支援を行っている	利用者の排泄状況を把握し、一人ひとりに応じた見守り・声かけを行い排泄の自立を支援している。排泄の自立ができ下着で過ごす方もおられる。排便状況も確認を行い、看護師に相談しながら内服薬(下剤)の服用を調整している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表にて便秘の方がいないか毎日チェック、医師や看護師に相談しながら薬にてコントロールしている。また個々にヨーグルトや牛乳を提供したり日によって腹部マッサージを行い便秘対策に努めている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	決められた時間内ではあるが、個々の希望やタイミングを考えて声かけを行い入浴を楽しめるよう努めている。	月曜日から土曜日までの午後3時半以降に利用者の希望に応じて入浴ができるように支援している。入浴を嫌がる方にも声かけや誘導のタイミングや方法を工夫し入浴を楽しんでもらえるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々のその日の体調等を把握し日中、休息出来るよう支援している。夜間、不安で眠れない方は、側に付き添い眠るまで付き添ったり、話しを聞く等して不安感を取り除き安心して眠れるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の処方箋を職員の目の届く所に置き薬の目的、副作用が確認できるよう努めている。薬の変更があった場合は職員に申し送り服薬後の様子観察、記録に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴等から好きな事や得意な事を把握し個々の好みに合わせたレクリエーションや楽しみごと等が出来るよう支援している。またその方に合った役割を見つけ喜びのある日々を過ごせるよう努めている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外に出たい方に対しては、その都度付き添っている。また普段外に行かれない方に対しても日々の生活の中に外気浴や散歩、ドライブ等を取り入れ都外に出られるよう支援している。普段は行けないような場所にも本人の希望に沿って計画を立て必要であれば家族に協力を依頼している	見守りを強化して安全を確保し、昼間は玄関は解錠しており、利用者が気分に合わせて自由に入出りができるようになっている。年間行事計画で外出の機会が多く持てるように地域の納涼祭やコンサートなどに出かけるようにしている。近隣への散歩は利用者の希望や体調で出かけている。施設の門柱近くの日陰に椅子とテーブルを設置し、自由に出て外気浴ができるようになっている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々のお金の預かりはせず、立替金という形で支払を行っている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自室に電話を引いている人3名 希望があれば日常的に電話が出来るよう支援している。家族からの手紙やハガキが届いた際は手渡し読んでもらっている		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	白熱灯でやわらかな照明と障子、日差しを遮るよしずがあり。窓を開けたりエアコン、床暖房で温度調節を行っている。また季節感のある置物や飾り物、外出した際の写真を貼る等して居心地良く過ごせるよう工夫している	障子・よしずなど、落ち着いた和風の雰囲気 の室内は自然光が差し込み室温調節も行き届き穏やかに過せる環境作りが出来ている。清掃整理が行き届いた、2つのフロアは廊下で行き来でき開放的な感じである。共用のフロアには少数で過せる小テーブルやソファを置き思い思いに過せるような配慮が見られる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ロビーにはソファや畳があり、テレビやラジカセを置いている。ソファに座りテレビを見たり新聞を読む人、外の景色を眺める人、ラジカセの曲に合わせて歌を口ずさむ人、個々の好きな場所で過ごせるよう工夫している		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や日用品を使用しており写真や飾りなどして利用者が居心地よく過ごせるよう配慮している	独立したスペースの各個室は広く、プライバシーが確保され安心してゆったりと過せる環境で、中に使い慣れた家具や装飾品を置き自分らしく過せるように配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の出来る事、わかる事を把握し居室やトイレがわかりやすいよう工夫する事で、それぞれに適した環境整備を行っている。また家具の配置等事故に繋がる原因は無いが常にチェックし安全に生活できるよう工夫している		